

第2章 高砂市の現状と課題

1 これまでの文化施策

2011（平成23）年に高砂市文化振興条例を制定し、2013（平成25）年には高砂市文化振興基本方針を策定し、3つの基本目標を掲げ、施策に取り組みました。

愛する

文化を愛するひとづくり

ふるさと高砂への愛着を醸成するため、
多世代が「学ぶ」場をつくりました

文化の永続的な継承や向上、発展のための基盤となる「ひとづくり」を目標とし、ふるさと高砂の偉人や文化資源について専門的な知識をもつ人材や、優れた文化芸術を創造する人材により、文化芸術を次世代につなぐ施策に取り組みました。

2011（平成23）年には、市民講師による「高砂学*」を開講し、子ども世代には「子ども寺子屋」「地場産品の料理教室」「野田派二天一流伝承」等において、文化財や郷土食、伝統芸能や偉人について学ぶ場を提供しました。

また、「自然観察会」「竜山石ワークショップ」「高砂染体験」など体験型の講座では幅広い年齢層の参加者が自然と生活文化との融合を体験しました。

特に子ども世代への意識の醸成に注力し、園児に対しては園生活で伝承遊びやまつりごっこを、行事には民話を取り入れるなど、「楽しく文化を知る」ことを心がけました。

小中学校生に対しては、ふるさと高砂学の学習や民俗資料の見学、俳句学習や謡曲指導をカリキュラムに取り入れ、体験による文化の伝承に取り組みました。

生活や学習に文化芸術を取り入れることで、若年期からの地元文化との共生のきっかけを創出し、誇りと愛着とともに成長していくことができることから、本方針においても引き続き積極的に取り組む必要性があります。

WORD

高砂学

市の郷土の歴史や文化を学ぶことで知識を深め、ふるさと高砂を愛し、誇りに思う心の醸成を目的に、市史編さん専門委員や市民講師を招き、「高砂文化教室『高砂学』」を平成23年度に開講しました。

教室メニューは講話がメインの「講座編」、実際に見て触れる体験ができる「活動編」、謡曲高砂について学び謡う「謡曲編」、市指定文化財の申義堂を活用した「子ども寺子屋編」があります。10年間で約160回延べ7,572人の参加者がありました。



高砂学子ども寺子屋編



高砂学講座編

育 てる

文化を育てる舞台づくり

文化を次代につなげるとともに、多様なジャンルの文化を創作し、発表ができる積極的な活動の場をつくりました。

先人が育んだ伝統文化や市特有の文化資産を継承するだけでなく、それらの発展をめざし創造する人が集うことができる場をつくる施策に取り組みました。

文化をつなぐ施策としては、文化の興隆に貢献した方や、地域ゆかりの文化財などを、市の文化継承の要である人材や資源として顕彰しているほか、市指定文化財である申義堂や工楽松右衛門旧宅、旧入江家住宅の活用により、その存在を広く周知しました。

2015（平成27）年には、開催を中断していた市美術展を再開し、延べ開催回数が50回を超える伝統ある市展として、市内外に広く知られています。

また同年に市立図書館が新たにオープンし、ボランティアによる子ども達への読み聞かせ活動や名誉館長講座、「HOME TOWN ゼミ*」の実施など、図書館機能だけではなく、歴史文化の振興拠点として人材の発掘や活動の場を創出しています。

他にも、市内各施設の展示コーナーへの作品展示や文化まつり事業において、活動の場づくりに取り組みました。

子ども世代の創造、発表の機会として、子育て応援フェアで地域との交流によりふるさとの伝統を体現したり、各種ポスター制作や合唱コンクールによる日々の努力を発表する機会を設けました。

一方、市民アンケート結果では「イベントの開催や参加」や「教育や啓発」が重要視されているところ、「十分な情報がない」と評価されています。各施策のさらなる充実はもちろんのこと、それらの情報発信にも注力する必要があります。



高砂市美術展



いけばな展



交流ウォーキング

WORD

HOME TOWN ゼミ



図書館の名誉館長と一緒に、高砂市史を題材にした1年間のゼミ受講を通じ、その自主学習の成果を市民に向けて発表する事業です。

歴史について自身が気になることをテーマとする「高砂市史ゼミ」と、市史で取り上げる市内の名勝・旧跡を映像化した『たかさご八景』を製作する「映像ゼミ」があります。

創造する

文化を創造する魅力づくり

高砂市が持つ多面的な文化資産を活かし、
魅力を市民と共有するとともに、国内外に伝えました。

謡曲「高砂」をはじめとする伝統文化や、現代文化、歴史的景観など、高砂市がもつ奥深い魅力を、市民や事業者とともに守り、掘り起こし、積極的に国内外に発信する施策に取り組みました。

高砂神社で行われる「観月能」の開催支援により、謡曲「高砂」のゆかりの地をPRしたほか、高砂町の伝統的な街並みを活かした「たかさご万灯祭*」は年々その内容を充実し、市内外から多くの観光客を誘致しています。またその景観を活かし、ロケ地誘致にも取り組みました。

2016（平成28）年には、市の歴史、自然、産業、文化をPRすることで市の活性化を目指す（一社）高砂市観光交流ビューローが設立され、松右衛門帆布や高砂染関連商品、高砂にくてんや高砂あなごなど「高砂ブランド」の商品や食品の開拓、販路拡充に取り組みました。

また地産地消教育として、市内園や学校給食において、地元で育った食材や地域の特産品を取り入れました。

海外との交流事業として、高砂市国際交流協会との連携により、交流バーベキューやバス旅行の開催により交流の機会を、サロンや講演会においては、異文化について学ぶ機会を設けました。

市民アンケートにおいては、本施策「文化による産業振興や地域の活性化」が最重要視されており、本方針においても引き続き効果的な施策を積極的に検討し、発信していく必要があります。



異文化交流



高砂観月能



小学校給食

WORD

たかさご万灯祭



2004（平成18）年に、高砂町が兵庫県の歴史的景観形成地区に指定されたことをきっかけに「みなと堀川まつり」の名称で始まり、2005（平成19）年から「たかさご万灯祭」として、官民が一体となって開催を継続しています。

「1年に1度星が降りてくる町へ・・・」のフレーズで、高砂町一帯に優しい灯をともし、音楽と灯りの融合を楽しむことができるイベントとして、市内外から多くの人々が訪れています。

謡曲「高砂」

謡曲「高砂」を高砂市の文化のシンボルとして
様々な機会で、学び、伝えました。

謡曲 高砂

高砂や 此乃浦舟に 帆をあげて
此乃浦舟に 帆をあげて
月もろともに 出汐の
彼乃淡路の 鳥影や
遠く鳴尾の 沖過ぎて
はや住吉に 着きにけり
はや住吉に 着きにけり
はや住吉に 着きにけり

先に示した基本目標は、謡曲「高砂」を象徴に、その伝承力、特性あふれる文化、郷土愛のさらなる醸成を目指し決めました。

謡曲「高砂」を重要文化素材と位置づけ、様々な場面での普及施策に取り組みました。

高砂学では、謡曲編のメニューを設け、講義や実践によって多くの参加者が謡曲を知り、謡うきっかけをつくりました。

市内園では、「高砂こども狂言ワークショップ」を行い、伝統芸能「狂言」を鑑賞し体験するとともに、謡曲「高砂」を伝達しています。

学校では、専門家による謡曲「高砂」の指導伝達の授業を行っています。

また、市主催の行事において謡曲「高砂」を合唱したり演奏を聴いたり、高砂市に婚姻届を提出した夫妻に謡曲「高砂」のCDを贈呈するなど、人と謡曲との縁を活かす施策に取り組みました。

謡曲「高砂」は、本市が誕生してから今日に至るまで、文化の象徴としてそれぞれの時代にふさわしい文化芸術を創造してきました。

方針の改訂にあたり、謡曲「高砂」の文化的価値の伝承、及びその包含する和合、長寿、安泰、祝い等特有のイメージとの調和に主軸を置き、基本目標及び施策を設定するものとします。



高砂学【謡曲編】



高砂こども狂言ワークショップ



ふるさと高砂学

2 市民アンケート結果

(1) アンケート概要

2018（平成 30）年 3 月に策定した「高砂市文化振興基本方針」に基づく施策の進捗状況を確認するとともに、今後の本市の文化芸術に対するニーズ等について調査しました。

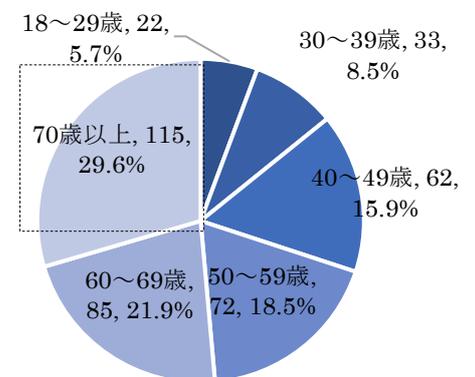
また 2015（平成 27）年に実施した市民アンケート結果（以下「前回調査」という。）と比較することにより、5 年間の推移を分析しました。

調査数	18 歳以上の市民から無作為抽出した 1,000 人
調査期間	令和 3 年 12 月 27 日から令和 4 年 2 月 1 日
調査方法	対象者に調査票を郵送し、返信用封筒による郵送またはオンライン（「兵庫県電子申請共同運営システム（eひょうご）」）にて回答
回答数	390 件（有効回答率 39.0%） うち紙による回答 312 件（80%）、オンラインによる回答 78 件（20%）

(2) 調査結果

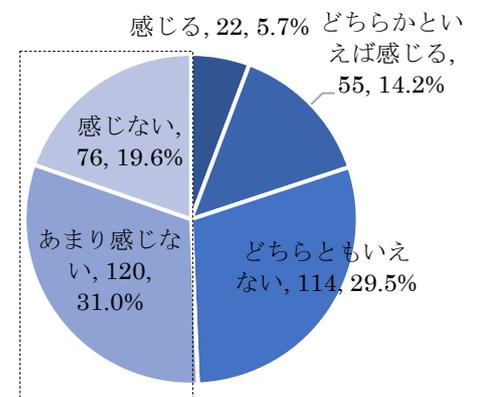
回答者の属性

- ・回答者のうち、最も多いのは 70 歳代で 29.6%、次いで 60-69 歳で 21.9%と 60 歳以上の回答が半数を占めています。



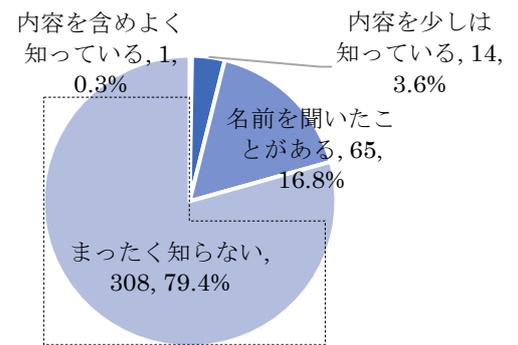
高砂市を文化的なまちと感じるか

- ・文化的なまちと「感じない」との意見が「感じる」を大幅に上回り、高砂市を文化的なまちと考える人が少ないです。
- 30-60 歳に評価が低い傾向がありますが、年齢による大きな差はありませんでした。



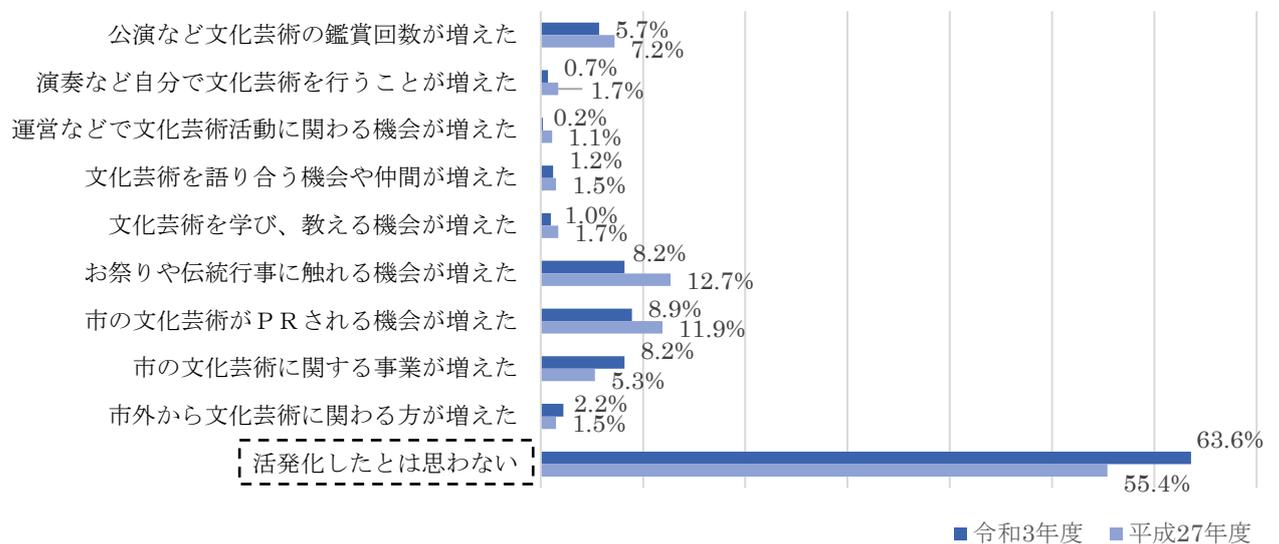
高砂市文化振興条例の認知状況

- ・8割が「全く知らない」としており、前回調査時にも75.9%であったことから、条例制定10年を経過しても条例の認知度が極めて低いです。



条例制定後の文化芸術活動の変化

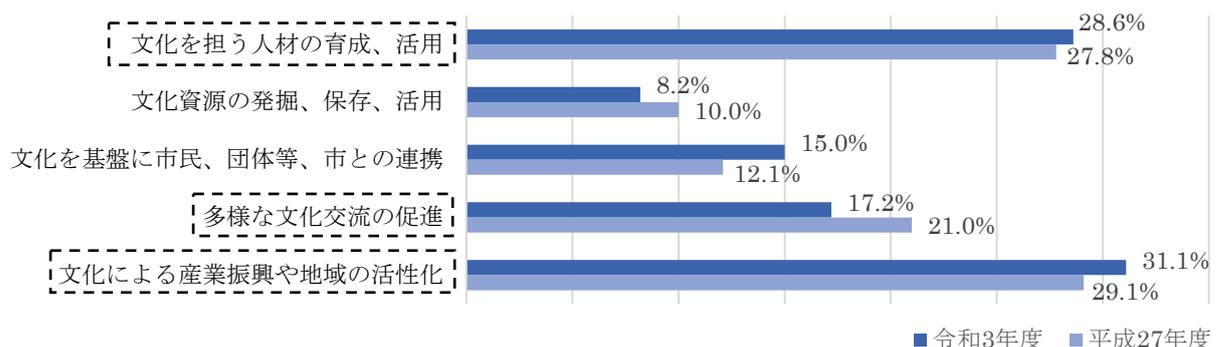
- ・「活発化したとは思わない」が63.6%で、前回調査からも増加していることから、市民は条例の成果を感じていないことがわかります。



第1次方針の5つの施策のうち最も重要なもの

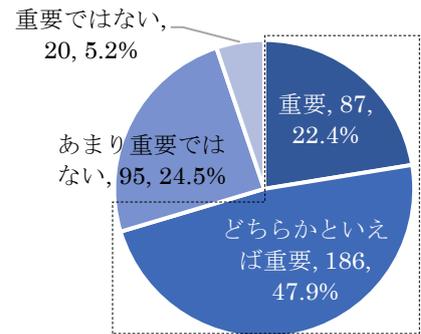
- ・第1次方針では、下記の基本施策に取り組んできました。

最も重要な施策は「文化による産業振興や地域の活性化」で、人材育成と文化交流が続きます。上位2項目は前回調査より増加しており、地域活性化、人材育成、組織間連携が重要視されています。



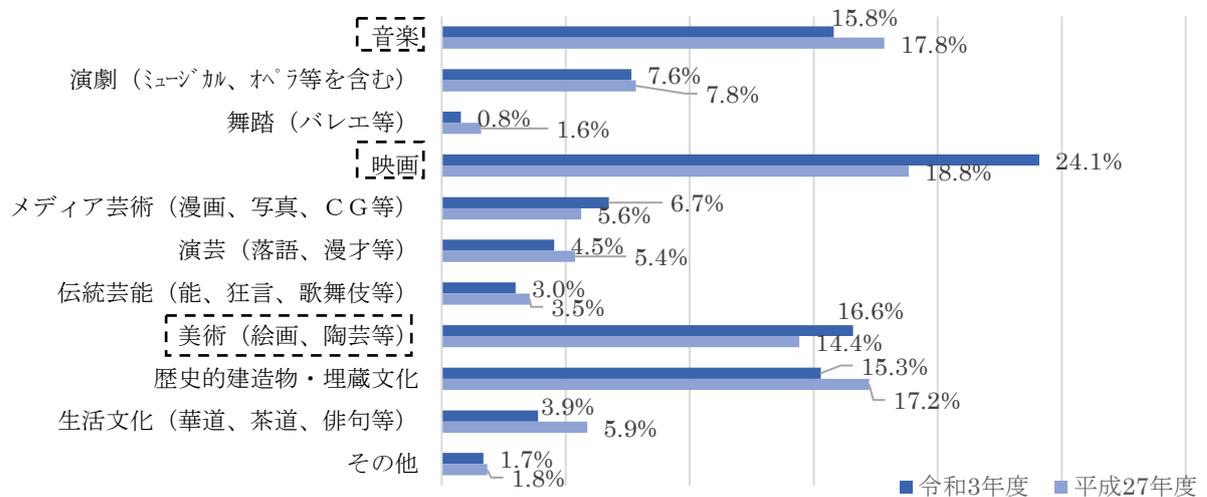
文化芸術鑑賞の重要性

- ・70%が文化芸術を鑑賞することを「重要」と考えています。前回調査では32.5%であり、大幅に増加しています。



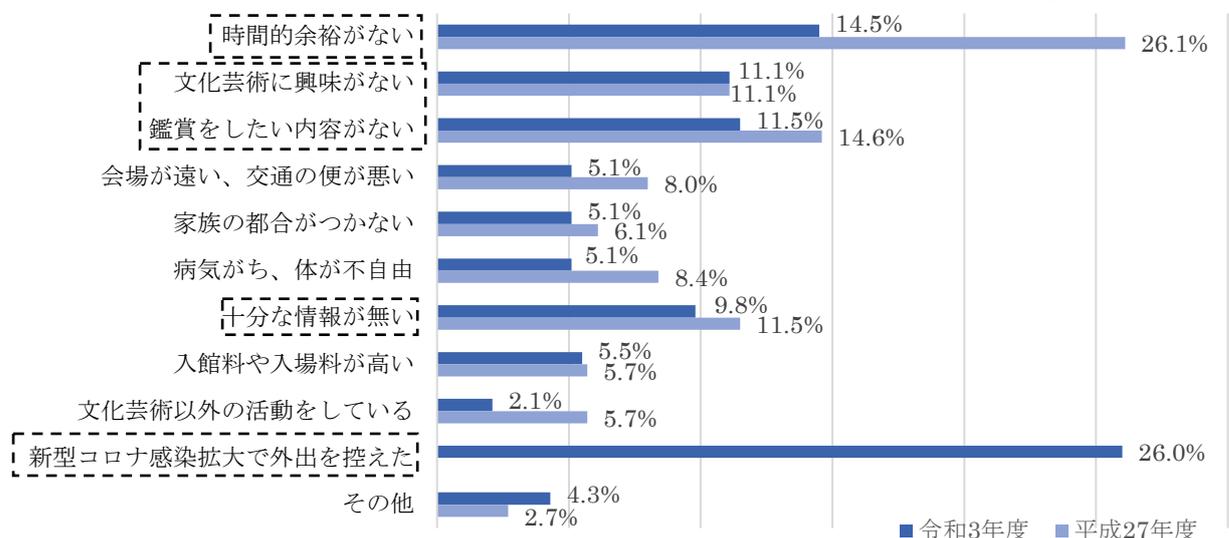
鑑賞した文化芸術分野

- ・「映画」が最も多く、美術、音楽が続き、上位内容については前回調査と大きな違いはありません。また、「鑑賞したものはない」は29.5%、前回調査では31.6%でした。



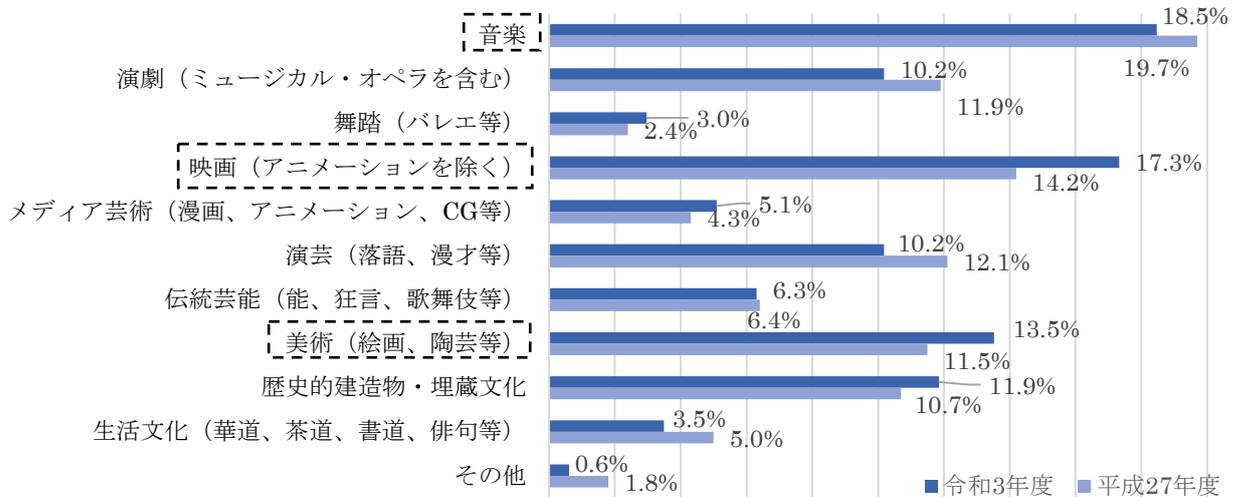
鑑賞したものが無い理由

- ・新型コロナウイルスに伴う外出控えによるものが26%を占め、「時間的余裕がない」が続きます。「鑑賞したい内容がない」「興味がない」など22.6%は関心が薄いと考えられます。1割が情報不足を感じていることから、情報発信手法の検討が必要です。



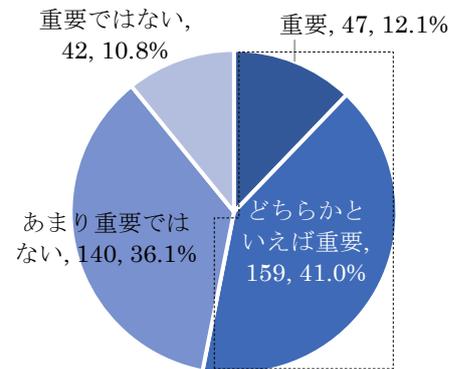
今後鑑賞したい文化芸術

・「音楽」が最も多く、映画、美術が続き、鑑賞した文化芸術と重複しています。



文化芸術活動の重要性

・53%が自身で文化芸術活動をするを「重要」と考えています。前回調査では41.5%であり、大幅に増加しています。



活動した文化芸術分野

・「演奏、出演やその支援」が最も多く、美術等の創作、習い事が続きます。

関わったことがない人が81.7%と、市民が活動や支援に関わることが少ないです。また、学校での体験支援は前回調査から2.5ポイント減少しており、新型コロナにより学校行事等が縮小したことが影響していると考えられます。

文化芸術分野	人数	割合 (%)
過去3年間に創作や演奏、出演など鑑賞以外に関わった文化芸術 ^a	24	6.2%
演奏、出演やその支援	18	4.6%
美術・書道・文学等の創作	16	4.1%
美術や茶道等の習い事	6	1.5%
伝統芸能への参加や支援	10	2.6%
文化施設の活動への支援	8	2.1%
美術展など文化行事の支援	7	1.8%
歴史建造物の保存、活用	10	2.6%
学校等で文化芸術体験の支援	7	1.8%
その他	317	81.7%
特に関わったことはない		

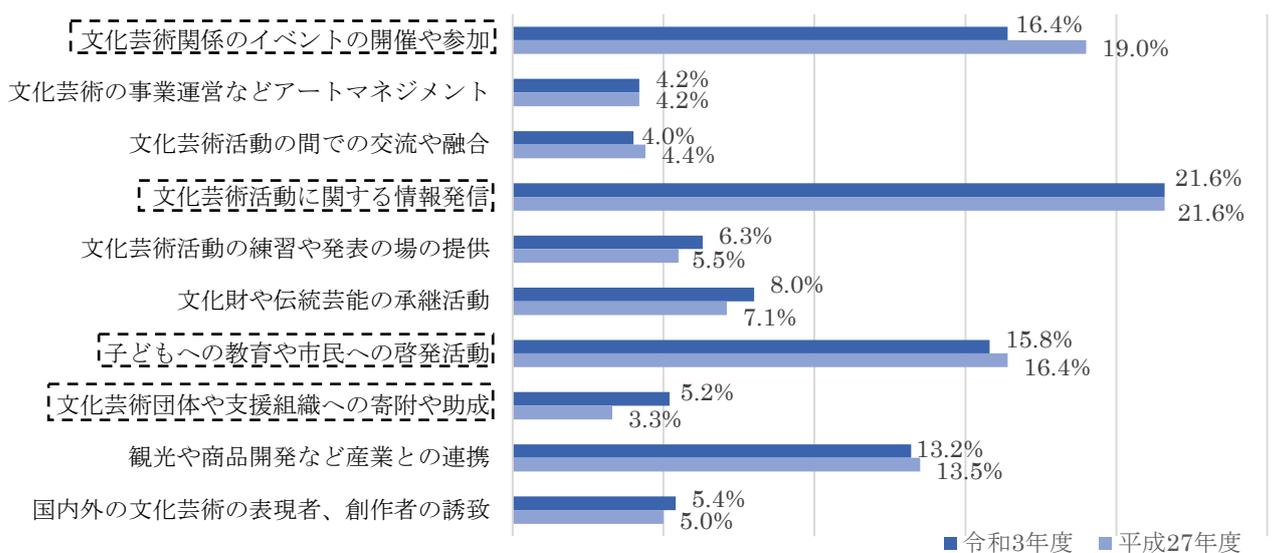
関わったことがない理由

- ・「時間がない」「鑑賞しかしない」が多いほか、「情報がない」「新型コロナで参加を控えた」が多いです。後者については、施策の手法を検討する必要があります。

関わったことのない理由 ^a	件数	割合
「時間的余裕がない」	117	37.3%
文化芸術に興味がない	39	12.4%
関わりたい文化芸術がない	38	12.1%
一緒に活動する仲間がいない	58	18.5%
家族の都合がつかない	23	7.3%
病気がちや体が不自由	21	6.7%
「十分な情報が無い」	84	26.8%
活動に費用がかかる	37	11.8%
「鑑賞以外するつもりはない」	86	27.4%
「新型コロナ感染拡大で参加を控えた」	78	24.8%
その他	13	4.1%

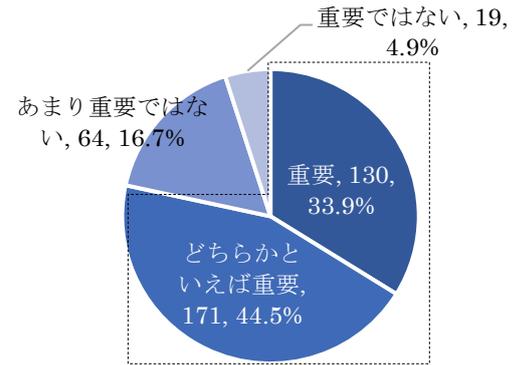
文化活動の活性のため必要なこと

- ・市民や団体の文化活動を活発にするためには、「文化芸術活動に関する情報発信」が最も重要で、イベントの開催参加、教育及び啓発が続きます。いずれの項目も前回調査結果との差が小さいことから、重要視するものへの考え方は大きく変わっていないといえます。
- ・「寄附や助成」が1.9ポイント増加している理由として、新型コロナの影響により制限を受けた団体等への支援の必要性が考えられます。



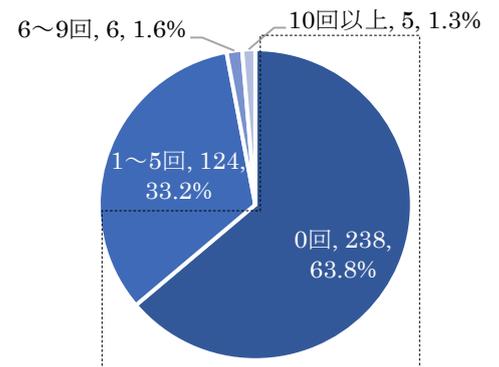
■ 展示スペースやホールの重要性

- ・文化芸術活動を展示、発表するホールや会場があることについて、8割が重要と考えています。



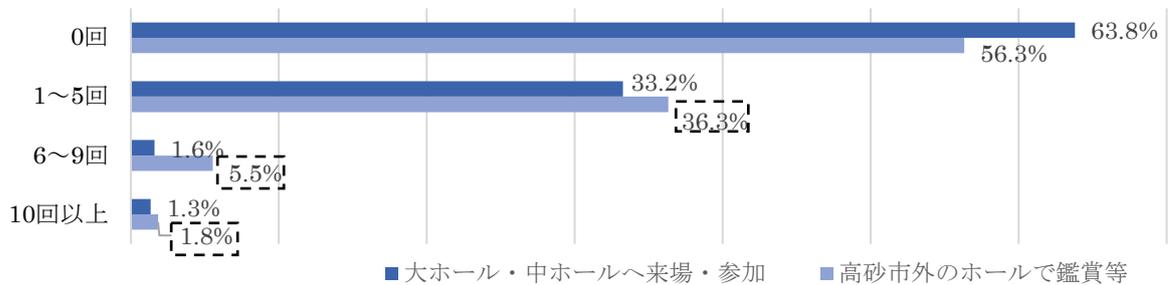
■ 文化会館（大ホール・中ホール）の過去3年間の利用回数

- ・0回が6割を占め、市民の2/3が利用していません。新型コロナによる活動自粛も影響しているものと考えられます。



■ 市外のホール利用との比較

- ・過去3年間では、市外のホールの利用率の方が高いです。

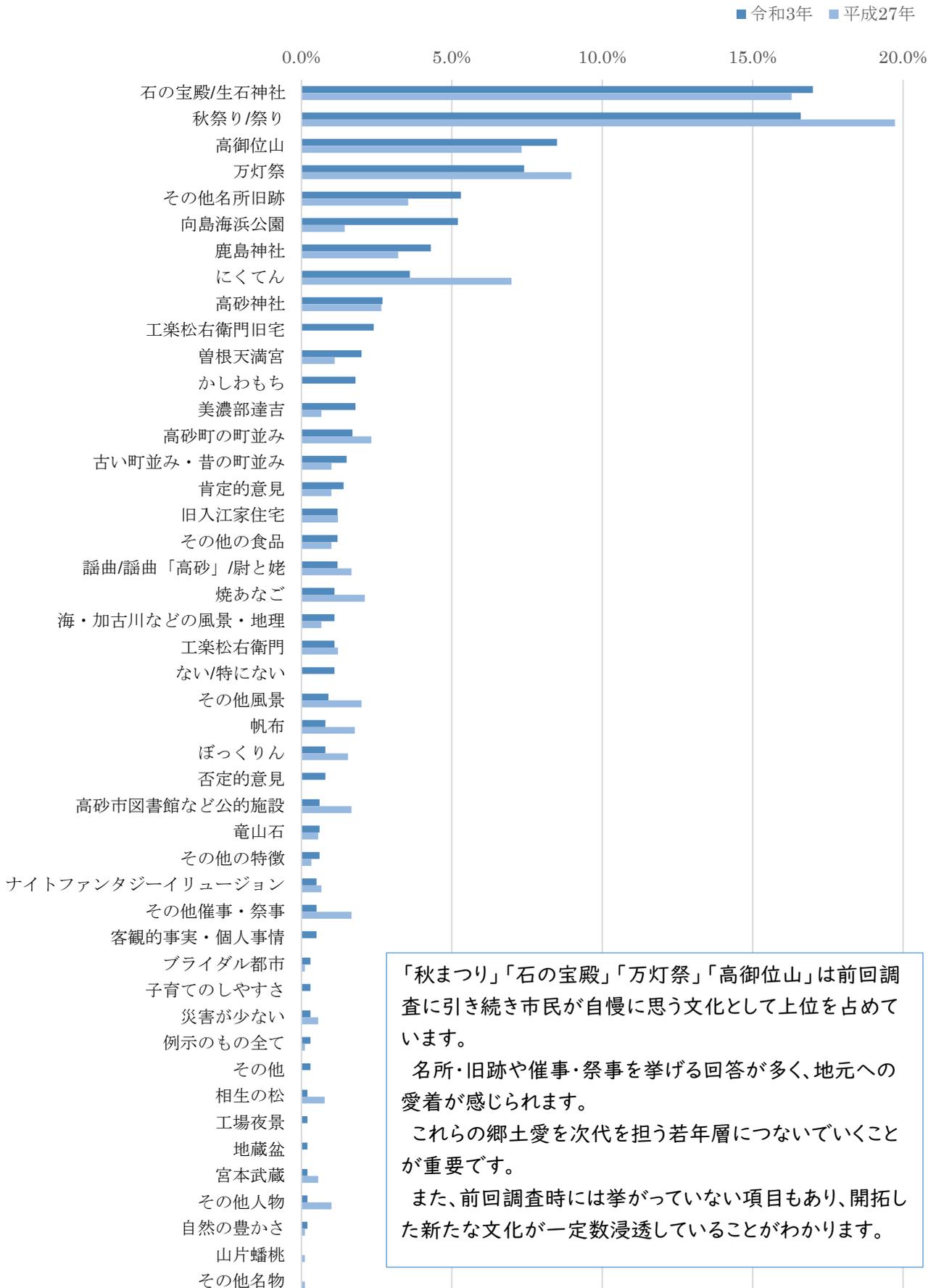


■ 文化施設の利用促進のための取組

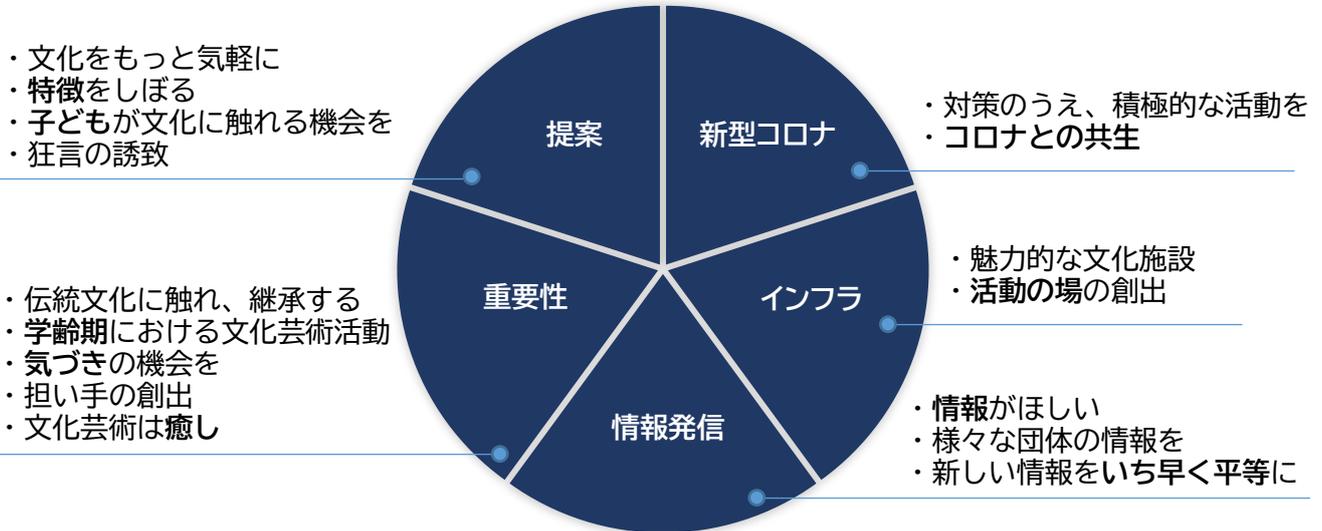
- ・情報提供やPR、予約状況等の情報公開、ポスターやチラシの設置など、情報提供や発信力を望む意見が多く、情報発信手法の検討が必要です。

「文化会館」「文化保健センター」を利用しやすくなるサービス	「予約状況などの情報の公開」	123	15.9%
	「催し物の情報提供やPR」	276	35.7%
	インターネットでの申請手続き等	108	14.0%
	行事運営や演出等への助言	10	1.3%
	「ポスターやチラシの設置」	111	14.3%
	チケットの預かり販売	29	3.7%
	スタッフの能力向上	17	2.2%
	休憩場所の充実	75	9.7%

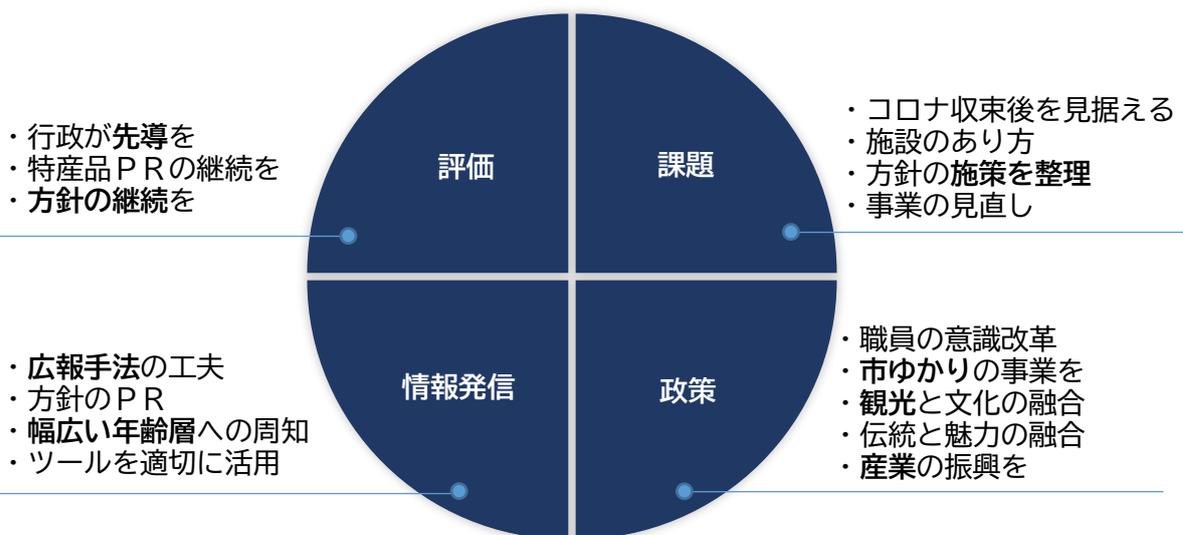
自慢したい文化、人、もの【自由記述】



鑑賞や活動に対する意見【自由記述】



文化振興基本方針について【自由記述】



3 本方針において取り組むべき課題

本市の現状、市民アンケート結果を踏まえ、重点的に取り組むべき課題を整理します。

課題1 積極的かつ効果的な情報発信

アンケート結果において、文化芸術活動や鑑賞の重要性が高いととらえられている一方で、市内で活動や鑑賞をした人は少なく、文化に対する関心が低い傾向にあります。また多くの回答者が情報不足と適切な媒体の選択について指摘しています。

市民が自発的な文化芸術活動の「鑑賞」「活動」「参加」につながるためには、活動の情報を広く効果的に提供し、行動の第一歩のきっかけをつくりだすことが肝要です。

課題2 「新しい生活様式」への適合

新型コロナウイルスの影響により、市民や教育現場における文化芸術活動や鑑賞の機会が大幅に減少しています。文化意識を希薄させないために、日常のあらゆる状況においても、誰もが安心して文化芸術に参画できる手法を工夫し、実践する必要があります。

課題3 次代を担う子ども世代の意識醸成

子ども達が学校や地域で伝統文化や現代文化に触れることで、豊かな心や感性、創造性を育むことができると同時に、文化意識をつむぎ出し、ひいては地域文化の担い手の育成につながります。子ども達が主体的に文化芸術に触れ、創造する機会の拡充が必要です。

課題4 幅広い年齢層やニーズに対応する施策の展開

年齢や障がいの有無、国籍にかかわらず、文化に触れ、親しむためには、画一的ではなく、伝統文化を守りつつ多様なニーズに対応する施策を探求し、誰もが有意義に参画する機会を創出することで、文化をつなぐとともに人もつながることが望ましいです。

課題5 産業・観光分野との連携

文化芸術振興にとどまらず、産業や観光分野との連携により、地域ブランドの開拓や啓発に努め、地域の活性化に寄与することができる仕組の構築が必要です。

